

社会福祉法人社会福祉協議会
在宅福祉サービスの推進と移動手段の利便提供

ぶくし移送サービス

福祉有償運送（道路運送法第79条）

新年度登録（更新）のお願い

※令和6年度利用に向けて、利用申請書の提出（更新手続き）をお願いします。
※ご利用いただいている方には、新年度の用の利用申請書を送付いたします。

利用対象者

■ 歩行困難な高齢者

原則として1名以上の介助者の同乗が条件。ただし、身体状況等のアセスメントにより、付き添いが必要ないと判断できる場合はこの限りではありません。

■ 歩行困難な重度障がい者（原則として1名以上の介助者の同乗が条件）

利用の範囲

◆ 医師の診断・治療を受けるための通院・入院または退院（神奈川県内）

◆ 福祉施設等への入所または退所（神奈川県内）

◆ 通院や入退院前後の商店等での買い物、金融機関、公共機関への立ち寄り

◆ 前項に定めるもののほか、特別な理由があり、会長が必要と認めるとき

運行日

月曜日から金曜日（土日祝日・12月28日から翌年1月3日を除く）

運行時間

午前8時30分～午後5時00分【帰着時刻】

利用方法

利用登録制です。利用されたい方または家族の方は、申請手続きを行ってください。

1. 申請手続き



2. 審査・登録



3. 利用の予約



4. 利用



利用料金 **移送料金**：町内一律840円 町外は走行距離10kmまで1,440円 以降5kmごとに600円を加算する。※走行距離とは、配車場所から目的地までの往復の走行距離とする。

待機料金：目的地で待機した場合の料金として1時間以内120円、以降30分ごとに120円を加算する。

当日取消し：利用当日の取り消しは、550円

※有料道路及び有料駐車場を利用する場合は、利用者またはご家族でご負担ください。

生命保険協会神奈川県協会から福祉巡回車寄贈

去る、1月10日生命保険協会神奈川県協会様から福祉巡回車両の寄贈を受けました。生命保険協会は国内の42の生命保険会社が加盟する業界団体で、全国に51の地方協会を配し、各地の加盟会社の会員支社と連携して社会貢献活動を行っています。神奈川県協会では、県内および町田市の生命保険会社77支社を会員とし、様々な社会貢献活動や自治体・県警・消費者行政等との連携を行っています。



毎年募金を基に社会福祉協議会や福祉団体に寄付する他、令和2年度より社会福祉協議会に福祉巡回車を寄贈しており、今回で累計40台目となりました。地域の活動に有効に活用させていただきます。（高橋）